

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第1075回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和4年9月27日（火）13時30分～16時00分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 杉山委員

原子力規制庁 小野長官官房審議官、渡邊安全規制管理官、岩澤安全規制調整官、他
8名

（議題1）

東北電力株式会社 金澤 原子力本部原子力部部長他14名

（議題2）

中国電力株式会社 北野 取締役常務執行役員 電源事業本部 副本部長他17名

4. 議題

（1）東北電力（株）女川原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査について

（2）中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査について

（3）その他

5. 配布資料

資料1-1-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（技術的能力に係る事項について）

資料1-1-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞

資料1-1-3 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞（Ⅰ特定重大事故等対処施設の手順等について）

資料1-2-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（想定する起因事象と特定重大事故等対処施設の効果の評価）

資料1-2-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞（Ⅱ想定する起因事象と特定重大事故等対処施設の効果の評価）

資料1-3-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の回答（原子炉格納容器の過圧破損防止機能について）

資料1-3-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜42別-6 原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞

資料1-4-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（共通）

資料1-4-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜42条 共通＞

- 資料 1-4-3 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<42 条 共通>
- 資料 1-5-1 女川原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- 資料 1-5-2 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）<特定重大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力>
- 資料 1-5-3 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<特定重大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力>
- 資料 2-1-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 津波による損傷の防止
- 資料 2-1-2 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の回答<津波による損傷の防止>
- 資料 2-1-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<津波による損傷の防止>
- 資料 2-1-4 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<津波による損傷の防止>
- 資料 2-2-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 電源設備
- 資料 2-2-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<電源設備>
- 資料 2-2-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<電源設備>
- 資料 2-3-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 計装設備
- 資料 2-3-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<計装設備>
- 資料 2-3-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<計装設備>
- 資料 2-4-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 通信連絡設備
- 資料 2-4-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<通信連絡設備>
- 資料 2-4-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<通信連絡設備>

6. 議事概要

（議題 1）

- （1）東北電力株式会社から、資料を用いて、女川原子力発電所 2 号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する技術的能力、効果の評価、過圧破損防止機能、共通設計方針及び原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- （3）東北電力株式会社から了解した旨の回答があった。

(議題 2)

- (1) 中国電力株式会社から、資料を用いて、島根原子力発電所 2 号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する耐津波設計方針、電源設備、計装設備及び通信連絡設備について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から了解した旨の回答があった。

以上